

1. 水道使用水量のお知らせ（口座制 口座振替領収書あり）

ご使用水量等のお知らせ

三田市三輪2-1-1
 三田市役所3号庁舎1階
水道 太郎様
 999-9-999-999-99

見本

お客様番号	999-9-999-999-99
使用月分	令和 5年10月検針分
使用期間	令和 5年 8月 2日から 令和 5年10月 1日まで
口径	20 mm
メーター番号	08-01234
用途	家庭用 戸数 1

口座振替済のお知らせ

お客様番号 999-9-999-999-99

使用月分：令和 5年 8月検針分

使用期間：令和 5年 6月 2日から
令和 5年 8月 1日まで

指示数及び水量		今回請求予定金額	
今回メータ指示数	373 m ³	水道料金 (内 水道料金消費税10%)	8,030 円 730 円)
前回メータ指示数	323 m ³	下水道使用料 (内 下水道使用料消費税10%)	5,764 円 524 円)
メーター取替迄の水量	0 m ³	予定合計金額	13,794 円
今回ご使用水量	50 m ³	口座振替予定日	令和 5年 11月 15日
下水排除量	50 m ³	消費税額及び税率	
《参考》前回水量	45 m ³		
前々回水量	40 m ³		
前年同期水量	43 m ³		
※通信欄			

水道使用量	45 m ³
下水排除量	45 m ³
水道料金 (内 水道料金消費税10%)	7,040 円 640 円)
下水道使用料 (内 下水道使用料消費税10%)	5,159 円 469 円)
振替金額(税込)	12,199 円

振替年月日：令和 5年 9月 15日

上記のとおり口座振替により領収いたしました。

登録番号

このお知らせでのお支払いはできません。また、集金に伺うこともありません。

《お問合せ先》

三田市上下水道部 水道お客さまセンター
 〒669-1595 三田市三輪2-1-1 三田市役所3号庁舎1階
 電話 079-559-5157 《営業時間》
 平日9:00~17:30まで

9999-1234-0001-01
 検針員：検針 花子
 検針日：令和 5年 10月 1日

三田市水道事業 登録番号 T3-8000-2000-2495
 三田市下水道事業 登録番号 T1-8000-2000-2233

2. 水道使用水量のお知らせ（納付制 口座振替案内）

ご使用水量等のお知らせ

三田市三輪2-1-1
三田市役所3号庁舎1階
水道 太郎様
999-9-999-999-99

見本

お客様番号	999-9-999-999-99
使用月分	令和 5年10月検針分
使用期間	令和 5年 8月 2日から 令和 5年10月 1日まで
口径	20 mm
メーター番号	08-01234
用途	家庭用 戸数 1

上下水道料金等のお支払いは
便利な口座振替をお勧めします

《 申し込み方法 》

水道使用水量等のお知らせと
預貯金通帳及び通帳届出印をご
持参のうえ、金融機関又は下記
のお問合せ先までお申し込みく
ださい。

《 振替日 》

検針月の翌月の15日（金融
機関休業日の場合は翌営業日）
になります。
残高不足で振替できなかった
場合は、検針月の翌月27日に
再振替します。

指示数及び水量		今回請求予定金額	
今回メータ指示数	373 m ³	水道料金 (内 水道料金消費税10%)	8,030 円 730 円)
前回メータ指示数	323 m ³	下水道使用料 (内 下水道使用料消費税10%)	5,764 円 524 円)
メーター取替迄の水量	0 m ³	予定合計金額	13,794 円
今回ご使用水量	50 m ³	消費税額及び税率	
下水排除量	50 m ³		
《参考》前回水量	45 m ³		
前々回水量	40 m ³		
前年同期水量	43 m ³		
※通信欄			

このお知らせでのお支払いはできません。また、集金に伺うこともありません。

《お問合せ先》

三田市上下水道部 水道お客さまセンター
〒669-1595 三田市三輪2-1-1 三田市役所3号庁舎1階
電話 079-559-5157 《営業時間》
平日9:00~17:30まで

9999-1234-0001-01

検針員：検針 花子
検針日：令和 5年10月 1日

登録番号

三田市水道事業 登録番号 T3-8000-2000-2495
三田市下水道事業 登録番号 T1-8000-2000-2233